

南部大阪都市計画事業 津堂・小山土地区画整理事業

施行地区区域図 S=1:1,000



区域表示等			
番号	区域界	備考	
1～2	町丁界	津堂三丁目(地区内)と津堂四丁目(地区外)の町丁界	
2～3	見通し線(道路橋界)	市道津堂9号線内側界	
3～4	道路界	市道名阪1号線 拡張車線界	
4～5	道路界	都市計画道路八尾富田林緑の西端界	
5～6	地籍界	有地兼水路小山三丁目187-2の一部(地区内)と有地兼水路小山三丁目187-3(地区外)の境界	
6～7	水路界	無地兼水路の東端界(水路を地区内に含む)	
7～8	道路界	無地兼水路の東端界(道路を地区内に含む)	
8～9	水路界	無地兼水路の東端界(水路を地区内に含む)	
9～10	行政界	藤井寺市と羽曳野市の市域界	
10～11	地籍界	津堂三丁目624-4の一部(地区内)と津堂三丁目624-5(地区外)の境界	
11～12	水路界	無地兼水路の東端界(水路を地区内に含む)	
12～13	行政界	藤井寺市と羽曳野市の市域界	
13～14	公共用地内	無地兼水路(地区内)と無地兼水路(地区外)の境界	
14～15	水路内	無地兼水路内	
15～16	行政界	藤井寺市と羽曳野市の市域界	
16～17	行政界	藤井寺市と松原市の市域界	
17～18	道路界	無地兼道路(地区内)と津堂三丁目518-1の一部(藤井寺市立松原小学校 地区外)の境界	
18～19	地籍界	有地兼津堂三丁目518-4(地区内)と津堂三丁目518-1の一部(藤井寺市立松原小学校 地区外)の境界	
19～20	水路界	無地兼水路(地区内)と津堂三丁目518-1の一部(藤井寺市立松原小学校 地区外)の境界	
20～21	地籍界	有地兼津堂三丁目607-3(地区内)と津堂三丁目616-4の一部(藤井寺市立松原小学校 地区外)の境界	
21～22	見通し線(高規格敷地線)	津堂三丁目518-1の一部(藤井寺市立松原小学校 地区内)と津堂三丁目518-10の一部(藤井寺市立松原小学校 地区外)の境界	
22～23	水路界	有地兼津堂三丁目518-5(地区内)と津堂三丁目616-4の一部(藤井寺市立松原小学校 地区外)の境界	
23～24	行政界	藤井寺市と松原市の市域界	
24～1	水路界	無地兼水路の東端界(水路を地区内に含む)	

区域表示等			
番号	区域界	備考	
25～26	道路界	市道名阪1号線 拡張車線界	
26～27	町丁界	津堂三丁目(地区内)と津堂四丁目(地区外)の町丁界	
27～28	見通し線(道路橋界)	市道津堂4号線橋界	
28～29	町丁界	津堂三丁目(地区内)と津堂四丁目(地区外)の町丁界	
29～30	河川界	専用河川西水川管理用道路の西端界	
30～31	道路界	市道津堂4号線の西端界	
31～32	道路界	市道津堂12号線の西端界	
32～33	河川界	専用河川西水川管理用道路の西端界	
33～34	見通し線(道路橋界)	市道津堂9号線橋界	
34～35	道路界	市道津堂9号線の南端界	
35～36	水路界	無地兼水路の東端界(水路を地区内に含む)	
36～37	地籍界	小山三丁目148-1、149-1、150-1、150-4(地区内)と小山三丁目151-1(地区外)の境界	
37～38	地籍界	小山三丁目150-4、148-1、144-1、144-2、141-1、140-1の一部(地区内)と有地兼水路小山三丁目140-2(地区外)の境界	
38～25	道路界	都市計画道路八尾富田林緑の東端界	

凡 例

記 号	名 称
	施行地区区域界
	行政区域界
	町 丁 界
	市街化区域界
	筆 界・地 番